

平成28年度
名寄市国民健康保険運営協議会
第 1 回 議 事 録

開催日 平成28年6月27日（月）

開催時間 自 午後6時30分

至 午後7時30分

開催場所 駅前交流プラザよろーな
会議室2

出席者

公益を代表する委員

栗原 智博

清水 和彦

高橋 節子

保険医・薬剤師を代表する
委員

中島 純一

谷 光憲

被保険者代表委員

伊東 和江

中川 美恵子

藤垣 修

保険者 名寄市副市長

橋本 正道

事務局 市民部長

三島 裕二

市民部市民課長

宮本 和代

市民部市民課国保高齢医療係長

鯖戸 貴也

市民部市民課国保高齢医療係主任

石橋 恵美

1. 開会

三島市民部長が、会議開催要件が満たされていることを報告。

2. 委嘱状交付

3. 副市長あいさつ

ただ今、委員の皆さまに委嘱状を交付させていただきました。本来でしたら、加藤市長より委嘱状を交付するところですが、あいにく本日は旭川に公務で出張しておりますので、委嘱状の交付と冒頭の挨拶を私からさせていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただき本当にありがとうございます。最近は天気も思わしくなく雨の日も続き、特に農業者の方はやきもきされているのではないかと考えております。

国民健康保険は、農業者の皆さま、自営の皆さまなどが加入されていますが、名寄市の国民健康保険は他市も同様だとは思いますが財政的には非常に厳しい状態が続いております。基金もある程度確保していましたが、毎年度取崩しが発生しており、後ほど事務局から説明があるかと思いますが、年々基金は少なくなっている状況があります。

一般的に医療の高度化や高齢化が医療費増の要因となっており、また、加入されている方が年金受給者、非正規雇用の方などが一定割合いることで、なかなかバランスが取れていない状況でございます。

す。

国では、平成30年を目標に国民健康保険の広域化により、公平な負担や財政支援に取り組もうとしていますが、ここにきて消費税増税の延期ということもあり、なかなか私どもの方に情報が入ってこないのが実情であります。しかし、この安心な保険制度は名寄市にとっても大事な施策でございます。ぜひ皆さま方の専門的な知見や実情など、いろいろなご意見をお聞かせいただきながら、ぜひ良い制度にしていきたいと思っております。お願いばかりで申し訳ありませんが、私のご挨拶とさせていただきます。

4. 会長選挙

事務局

それでは、会議次第の4. 会長選挙に入りますが、会長及び副会長の選挙は、名寄市国民健康保険条例施行規則第3条によりまして公益を代表する委員の中から会長・副会長を各1名選出することになっております。選出方法はどのようにしたらよろしいでしょうか。

特にご意見がなければ、事務局提案ということでよろしいでしょうか。

⇒承認

それでは、事務局からご指名をさせていただきます。会長は再任という形で「栗原委員」を会長にご指名したいと思います

が、ご承認いただけますでしょうか。

⇒承認

ありがとうございます。「栗原委員」には、会長をよろしく
お願いします。

次に副会長には、「清水委員」をご指名したいと思いますが、
ご承認いただけますでしょうか。

⇒承認

ありがとうございます。「清水委員」には副会長をよろし
くお願いします。

それでは、栗原会長には、会長席に移動していただきご挨拶
をお願いいたします。

5. 会長あいさつ

会長ということで、これから2年、よろしくお願いいたします。

新しく副会長になられた清水さん、そして藤垣委員にもこれから
いろいろ教えていただきながらご意見をいただきたいと思います
のでよろしく申し上げます。

本日の議題は、平成27年度の名寄市国民健康保険特別会計の決算、
そして国保の都道府県化の進捗状況についてとなりますけど、国保
財政は先ほど副市長からお話がありましたが、平成27年度の決算に
おきましても楽観できない厳しい状況が続いております。

平成30年度から始まります国保の都道府県化により財政支援が

予定されており、その前段として平成28年度から保険者努力支援制度の主旨を踏まえた財政支援が前倒しで行われる予定となっています。

この、保険者努力支援制度がどのようなものかと国保新聞などを見ますと、評価される項目が11の指標となっており、その要件をクリアするごとに点数が加算され、総合点数で交付金が決まる仕組みになっているようであり、ランク付けされるのかと思っております。

また、納付金と標準保険料率の算定については、徐々に考え方が示されてきているようですが、予定では平成29年度の10月くらいに確定するようです。当運営協議会といたしましても今後北海道から示される標準保険料率を参考に保険料率を決定するなど、重要な審議事項がございますので、これからの名寄市の保険事業が健全に運営できますよう皆さま方から活発なご意見をいただきながら円滑な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。これより議事の進行は、栗原会長にお願いいたします。

会長

議事録署名委員の指名を行います。谷委員と中川委員に議事録署名をお願いします。続きまして、7番の報告案件にうつります。（1）平成27年度決算の概要につきまして、事務局から報告をお願いします。

事務局

決算概要について説明。

⇒質疑なし

会長

それでは、（2）国保の都道府県化について説明をお願いします。

事務局

都道府県化（保険者努力支援制度）について説明。

⇒質疑

委員

特定健診の受診率について、いつも3割前後ということは、同じ人が健診を受けているような状況になっていると思うが、もう少し増やす努力についてどのように考えているのか。

事務局

これまで新規の方の開拓が進まず、受診率が伸びない状況が続いていたが、今検討しているのは、医療機関に現在かか

っている方が、病院に行ったときに特定健診を受けることができるような仕組みを作っていきたい。普段の検査結果と足りない検査を合わせて特定健診扱いにできないか医療機関と打合せをしている。高い受診率の市町村は医療機関や医師会との連携で行っている。

委員

評価のシュミレーションはしていくのか。

事務局

まずは、現在該当していない項目について対象となるよう上げていきたいと考えている。ジェネリックの使用率のように年度で目標使用率が明確になっているものもあるが、個々の項目についてのシュミレーションはまだ立てていない。

会長

その他ご意見はございますか。特にないようですので、平成28年度第1回運営協議会をこれで終了します。